



本番ながら立じやかご作業する水防組員...濁井川で...

締め切り日せまる

統計図表コンクール

私たちが身のまわりの問題を解決したり、将来を予測するには基礎となる数字いわゆる統計が必要なのはあらためていうまでもないことです。

統計は、物事をはかるうえでカンではなく数字上の事実にもとづいて理解させてくれます。統計図表は、集めた資料をだれにもわかりやすくグラフにしたもので、日常生活における学習に役立つと共に実生活にもいろいろ取り入れられています。

小、中、高校のみならず夏休みを利用して統計図表を作りましょう。

国民年金のワケ広がる

さきの通常国会で、国民年金法の一部改正され、ますます有利な年金制度になりました。

この改正は、障害年金の対象に結核や精神病による障害者を加えたほか、福祉年金の支給制限をゆる

台風期をまえに 水防演習行なう

台風シーズンをまえに、水防組の作業技術と警備体制を一層強化しようと、第一十六回吉原市水防演習が八月十六日、濁井川左岸堤山橋付近の川筋で、各水防組長をはじめ山本水防組頭ら組員約一五〇名が参加して行なわれました。

この演習は「今朝六時、御前崎南端一〇〇キロメートルに達した台風は、毎時二十五キロメートルの速度で北々東に進行中、このため、富士山ろく一帯は豪雨となり、濁井川は急激に増水、午前七時には警戒水位に達してなお増小しつづける……」という想定で、各水防組長から「濁井川堤山橋付近は溢水、欠所が生じて危険状態であるから水防を拡大し……」と、国民年金の増額や、耳や目または手足などの外からみえてくる障害者に限らず、公的扶助料など、公的年金を受けている場合は、その扶助料が七万円までを限度として、福祉年金が支給されていなくてもその限度額が八万円に引き上げられることになりました。

福祉年金の支給制限を緩和し、受給者の所得による支給がとめられる基準の額が、一八万円から二十万円に引き上げられ、また、受給権者やしなう扶養義務者の所得によつて支給が

事業貸付けます

特別給付金の国債担保で

戦没者などの妻にたいする特別給付金の支給が、昨年の十月から開始されていますが、このほど特別給付金の国債債券を担保にすれば、国民金融公庫から事業資金が貸し出されることになりました。

貸付金の割当総額は吉原市の場合五〇万円となつて



商業振興展

9月5日まで

吉原商業振興も才五回を迎え年々盛大になり、内容も充実し、市内はもとより他市町の関心を集めています。

この振興展は、商店およびその取り扱い商品を消費者に紹介し、商店と消費者をむすび吉原市の発展をはかることを目的としています。市商工課では、次のような計画を立てましたので、出品を希望する場合は九月五日までにお申し込みください。

◇予定日時
十一月十日ごろ、時間は午前九時三十分～午後六時

◇会場 吉原市立体育館

◇注目をあせす
狂犬病予防注射
△9月1日、鈴川公会堂
△9月2日、神戸小学校
△9月9日、吉原第一小学校
△9月10日、吉原第二小学校

◇注目をあせす
百日咳・ジフテ
リヤの予防接種
△9月1日、昭和38年12月1日から昭和39年5月31日まで
△9月2日、神戸小学校
△9月9日、吉原第一小学校
△9月10日、吉原第二小学校

市民会館の休館日

市民会館では、年内の休館日を次のように決めました。

△9月3日、須津支所(午前9時～午後3時)
△9月4日、吉永支所(午前9時～午後3時)
△9月5日、東小学校(午前9時～11時)
△9月7日、原田支所(午前9時～午後3時)
△9月8日、今泉小学校(午前9時～午後3時)
△9月9日、八王子集会所(午前9時～正午)、三ツ倉法蔵寺(午後1時～午後3時)
△9月10日、大淵支所(午前9時～午後3時)
△9月11日、伝法小学校(午前9時～午後3時)
△9月12日、田中公会堂(午前9時～11時)
△9月14日、15日、市立体育館(午前9時～午後3時)
△9月19日、10月10日、市立体育館(午前9時～午後3時)
△9月29日、9月19日、10月10日、市立体育館(午前9時～午後3時)

お話し中です

ムダなダイヤルはしないよう

お話し中では、年内の休館日を次のように決めました。

△9月3日、須津支所(午前9時～午後3時)
△9月4日、吉永支所(午前9時～午後3時)
△9月5日、東小学校(午前9時～11時)
△9月7日、原田支所(午前9時～午後3時)
△9月8日、今泉小学校(午前9時～午後3時)
△9月9日、八王子集会所(午前9時～正午)、三ツ倉法蔵寺(午後1時～午後3時)
△9月10日、大淵支所(午前9時～午後3時)
△9月11日、伝法小学校(午前9時～午後3時)
△9月12日、田中公会堂(午前9時～11時)
△9月14日、15日、市立体育館(午前9時～午後3時)
△9月19日、10月10日、市立体育館(午前9時～午後3時)
△9月29日、9月19日、10月10日、市立体育館(午前9時～午後3時)

結核の健康診断

また農地法で新権利証による売買も八年間はできないことになっています。

△9月1日、浮島町三(作業所、午前10時～正午) 浮島町一、二丁目(作業所、午後1時～3時)
△9月2日、江尾町一、二(作業所、午前10時～正午) 増川町一、二、三(増川公会堂、午後1時～3時)
△9月3日、川尻町一、二(作業所、午前10時～正午) 宮市大宮小学校(10月20日(沼津市労働会館))
△9月4日、三(出荷場、神谷町一、二、三(出荷場、午後1時～3時))
△9月4日、吉原地区未受診者(体育館、午前10時～午後3時)
△9月5日、中里新富、八幡町(須津農協、午前10時～正午)
△9月7日、中里町一、二(福泉醸造、午前10時～正午) 中里町三、四(中里公会堂、午後1時～3時)
△9月8日、富士岡入町一、二、三(鈴木安彦方、午前10時～午後3時)
△9月9日、富士岡本花守波島、花守町(丸富製茶工場、午前10時～午後3時)
△9月10日、東比奈町一、二、三(吉永支所、午前10時～午後3時)

今月の納税

今月は、市民税二期と保険税第五期の納税月です。忘れないうで、みんなそろって納税をすませましょう。

係より

「広報よしわら」についてのご意見、ご希望をどしどしお寄せください。

